

奨学資金貸付申請の受付

奨学資金（無利子）の貸付を希望される方は、教育委員会総務課へ申請してください。

受付期間 4月1日(金)～28日(木)

申請方法 申請書（総務課備え付け）を提出してください。申請書は、市ホームページからダウンロードすることができます。

貸付要件 次の要件をすべて満たす方

▼阿南市に1年以上住所を有し、または有していた方で、保護者が阿南市に住所を有する方

▼修学意欲があり、学校長が推薦する方

▼経済的理由により就学が困難と認められる方

貸付金額（月額） ▼高等学校（通信課程を除く・高等専門学校）1・2・3年生含む）

1万円以内 ▼高等専門学校（4・5年生）および高等学校専攻科（1・2年生）3万円以内 ▼大学および専修学校（高等課程および一般課程を除く）6万円以内

募集人員 ▼高等学校（高等専門学校）1・2・3年生含む）5人以内 ▼大学（高等専門学校）4・5年生・高等学校専攻

科1・2年生含む）および専修学校10人以内（増員の予定）
問い合わせは 教育委員会総務課（☎22-3299）へ

学校図書館サポーター

（臨時的任用職員）を募集

募集内容 平成28年度から学校図書整理・貸出・読書の啓発等に従事する「学校図書館サポーター」

応募資格 司書の資格（司書補含む）または教員免許をお持ちの方

採用予定人員 若干名

試験内容 面接試験

試験日 3月21日（振休）

申込方法 履歴書（市販のものに写真貼付）に司書（司書補）の資格または教員免許状の写し（免許状または資格取得見込み証明書も可）を添えて学校教育課へ提出してください。

賃金等 週5日で1日4時間勤務・月額3650円（平成27年度現行）勤務先は市立の小・中学校となります。

申込期間 3月7日(月)～11日(金)の午前8時30分～午後5時15分

問い合わせは 学校教育課（☎22-3390）へ

平成28年度 バス無料乗車券の交付

高齢者の方が健康で生きがいを持ち、一層の社会参加をしていただくために、高齢者福祉特定回数乗車券を交付します。

交付対象 市内在住の満70歳以上の方で、平成27年度の市民税所得割額が5万円以下の方

利用できる交通機関 徳島バス・徳島バス阿南（循環バスを含む）が運行する市内の全路線

申請受付開始日 3月22日(火)

申請方法 申請書（介護・ながいき課または各支所・住民センター等に備え付け）を各窓口にて提出してください。
※本人の印鑑が必要です。代理申請の場合は、本人および

代理人の印鑑が必要です。
※申請時には平成27年度分の残券等を返還してください。
乗車券の交付 申請書受理後、窓口で交付します。ただし、各支所・住民センター等で受け付けした分は、後日郵送となりますのでご注意ください。

問い合わせは 介護・ながいき課（☎22-1793）へ

マイナンバーカード（個人番号カード）の 交付申請をされている方へ

受け取り方法

- 市役所から個人番号カード交付通知書（はがき）が届く。
- 電話で来庁日時を予約する。
8:30～17:00 ※第3を除く土・日、祝日も可能
- 予約日時に市民生活課へ必要なものを持って受け取りに来る。

必要なもの

次のものを必ずお持ちください。（不足している場合はカードの交付ができない場合があります。）

- 交付通知書（はがき）
- 通知カード
- 本人確認書類
- 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

※本人確認書類

① 次のうち1点

住民基本台帳カード（写真付に限る）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書

② ①をお持ちでない方は、「氏名、生年月日」または「氏名、住所」が記載された市長が適当と認めるもの2点

（例）健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証

ご注意ください 15歳未満の方や、ご本人が病気や身体の障害その他やむを得ない理由でお越しになることができない場合は、必要なものが違いますので、事前にお問い合わせください。

- 暗証番号を設定して、カードを受け取る。

問い合わせは 市民生活課（☎22-1116）へ

軽自動車税のお知らせ

問い合わせは 税務課諸係 ☎22-1114 へ

軽自動車・原動機付自転車等の変更手続きについて

- ★軽自動車・原動機付自転車等の変更手続きはお済みですか。
 - ・引越して住所が変わった場合、住民票の手続きだけでなく自動車の変更手続きも必要です。
 - ・他の人に譲った場合、名義が変わった場合も手続きが必要です。
- ★軽自動車税は4月1日現在の所有（使用）者に課税されます。4月2日以降に廃車されても税金はお返しできません。

車種区分	届出先	届出に必要なもの
原動機付自転車 (総排気量125cc以下) 小型特殊自動車	阿南市または 新住所地の市区町村役場	登録 ・車台番号の確認できる資料 (廃車証明書、車台番号の石すり等) ・販売証明書または譲渡証明書 ・所有者（使用者）の印鑑 廃車 ・ナンバープレート ・所有者（使用者）の印鑑
三輪・四輪の軽自動車 二輪車 (総排気量125cc超250cc以下)	新住所地の軽自動車協会 ※県内は徳島県軽自動車協会 (☎088-641-2010)	左記の軽自動車協会へお問い合わせください。
二輪車(総排気量250cc超)	新住所地の運輸事務所 ※県内は徳島運輸支局 (☎050-5540-2074)	左記の運輸事務所へお問い合わせください。

地方税法の一部改正により、平成28年度から軽自動車税が以下のように変わります。

車種区分	平成27年度	平成28年度から
原動機付 自転車	50cc以下	1,000円
	50cc超90cc以下	1,200円
	90cc超125cc以下	1,600円
	ミニカー	2,500円
軽二輪(125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円
小型二輪(250cc超)	4,000円	6,000円
小型特殊 自動車	農耕作業用のもの	1,600円
	その他のもの	4,700円

車種区分	税額①	税額②	税額③	税額④	税額⑤	税額⑥
	平成27年3月31日までに登録した車両	最初の新規検査から13年を経過した車両(※1)	平成27年4月1日以降に新車登録した車両			
三輪	3,100円	4,600円	1,000円	2,000円	3,000円	3,900円
四輪貨物	営業用	3,000円	4,500円	1,000円	1,900円	2,900円
	自家用	4,000円	6,000円	1,300円	2,500円	3,800円
四輪乗用	営業用	5,500円	8,200円	1,800円	3,500円	5,200円
	自家用	7,200円	12,900円	2,700円	5,400円	8,100円

- ※1 最初の新規検査の年月は、自動車検査証中央上部に記載されている「初度検査年月」を指し、新車を最初に登録した年月です。平成28年度は、初度検査年月が平成14年以前の車両が対象となります。
(電気軽自動車、天然ガス軽自動車、ガソリンハイブリッド軽自動車および被けん引車等、一部対象外となる車両あり。)
- ※2 税率④に該当する車両は次のとおりです。
貨物…平成17年度排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
乗用…平成17年度排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
- ※3 税率⑤に該当する車両は次のとおりです。
貨物…平成17年度排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車
乗用…平成17年度排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車
- ※4 税額③～⑥は平成28年3月31日までに新車登録した車台で平成28年度分に限る。

身体障がい者等が所有する軽自動車について、一定要件を満たしている場合は、1人につき1台に限り減免できます。
※毎年度申請が必要です。(原則として4月1日から納期限までに提出必要)
※障がいの区分・等級、軽自動車税の納税義務者、運転者等によっては受け付けできない場合があります。
平成28年度分から、納税義務者の個人番号または法人番号の記載が必要となります。申請時に必要なものは次のとおりです。(ただし、法人番号の場合は、この限りではありません。)

- 【申請に必要なもの】
- 1) 納税義務者が申請する場合
次のアまたはイのうちいずれかの書類
(ア「個人番号カード」、イ「通知カード+身分証明書(運転免許証、障害者手帳等)」)
 - 2) 代理人が申請する場合
①代理権を確認できる書類(委任状等)、②代理人の身分証明書、③次のアまたはイのうちいずれかの書類
(ア「納税義務者の個人番号カード」、イ「納税義務者の通知カード+身分証明書」)
 - 3) 1および2共通して必要なもの
①障害者手帳、②運転者の運転免許証、③自動車検査証、④印鑑、⑤通院・通学・通所・生業証明書(週1回以上の通院等の回数に記載されたもの)等

軽自動車・原動機付自転車等の税額について

軽自動車・原動機付自転車等の減免について

阿南市合併10周年記念式典・記念講演会

阿南市は、平成18年3月20日に那賀川町、羽ノ浦町と合併し、新たな歴史を刻み始めてから本年3月20日で10周年を迎えます。それぞれの地域が持つ魅力や人材を融合し、県南の中核として着実に発展を遂げてまいりました。この節目を機にさらに絆を深め、これまでの歴史を重んじながら新たな時代へ、そしてさらなる発展へと力強く歩みを進めて参りたいと考えています。

3月20日(日) 夢ホール(文化会館)

記念式典 9:30～
記念講演会 10:40開演(予定)
「みんなちがって、みんないい」
作家 乙武洋匡氏



※記念講演会はどなたでも無料でご聴講いただけます。
※お車でご来場の際は、乗り合わせにご協力ください。

問い合わせは 企画政策課 ☎22-3429 へ

会社を退職したときは
国民年金の加入届が必要ですよ

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。やがて訪れる老後や、生活の安定を損なうような「万が一」の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。人生のさまざまな場面面で年金の届出が必要となります。退職したとき、住所や氏名が変わったときなど、変更があった場合は、14日以内に必ず届け出てください。

問い合わせは 保険年金課 ☎22-11118 へ

建設工事等の一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請の受付

平成28年度に市が発注する建設工事ならびに建設工事に係る測量・建設コンサルタント業務等および用地取得等に關する委託業務の入札に参加を希望される方は、申請書を提出してください。ただし、県外業者で平成27年中に申請

された方は不要です。
提出期間 3月1日(火)～31日(木)(土、日、祝日は除く)
受付業種 土木・建築等の建設工事および測量・建設コンサルタント・公共嘱託登記等の業務
提出書類等 本市の一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書の提出要領によるものとします。くわしくは、市ホームページをご覧ください

い。なお、建設工事の業種については、大臣または知事が実施する経営事項審査を受けるべき時期に受けていることが必要です。
また、本市は電子入札を実施していますので、入札に参加するには機器等の準備が必要です。
提出先・問い合わせは 管財課 ☎22-3804 へ

敦賀気比高校 阿南市で合宿

敦賀気比高校(福井県敦賀市)が3月20日(日)に開幕する第88回選抜高校野球大会に出場することになり、大会直前の強化合宿を昨年に続いて阿南市で行うことになりました。高校野球が始まって100年となった昨年、北陸勢で初めて同大会で優勝したのが敦賀気比高校でした。
合宿は、平成23年3月に佐渡高校(新潟県佐渡市)が訪れたことからはじまり、今回で5回目、延べ6校が訪れたこととなります。選手の到着に合わせ、地元住民や阿波踊り連がお出迎え。練習中は、地元婦人部や振興協議会が昼食時の湯茶の接待や野球道具の運搬をボランティアで支援していただいています。また、今回から雨天時や寒冷時には、昨年7月に完成したあななんアリーナ(屋内多目的施設)を利用し、効果的な合宿が行えます。
合宿の日程は次のとおりです。皆さまのご来場をお待ちしています。

敦賀気比高校 春季合宿日程
(場所: JAアグリあなんスタジアム、あななんアリーナ)

3月10日(日) 午前・午後とも練習
11日(金) 午前練習、午後練習試合(六甲アイランド高校)
12日(土) 練習試合(午前:徳島商業高校、午後:尽誠学園高校)
13日(日) 練習試合(午前:小松島高校、午後:川島高校)
14日(月) 午前練習、午後福井県に帰る
時間 8:30～17:00※14日(月)は12:00まで

問い合わせは 野球のまち推進課 ☎22-1297 へ



昨年の合宿のようす

水道の届け出について

3月、4月は転入や転出が多い時期です。お早めに届け出をしてください。

開栓手続き 転入により、新しく水道をお使いになるときに開栓手続き 転出により、水道の使用を中止するとき、または長い間水道をお使いにならないとき

両方の手続き 市内で転居されたとき

変更手続き 水道使用者の氏名または、住所などに変更があったとき

※無届けまたは不正に水道を使用している場合は、過料等をいただくこともあります。

※水道料金の納付は便利な口座振替をご利用ください。手続きは市内の金融機関でお願いいたします。

問い合わせ 阿南市水道料金お客様センター（水道部業務課内 ☎22-0587）へ

平成28年度勤労青少年ホーム講座の受講者募集

対象 市内に居住または職場を有する35歳までの勤労青少年（学生は除く）

申込み・問い合わせ 勤労青少年ホーム（☎42-4572）へ（受付時間は平日午後1時～8時）

登録費 1000円（年間）

日午後1時～8時

講座・クラブ名	曜日	回数	時間
生花	木	3回	18:00～20:30
着付け	水	3回	19:00～21:00
書道	水	3回	19:00～20:30
料理	木	3回	18:30～21:00
茶道	火	2回	19:00～21:00
英会話	木	3回	19:30～20:30
ヨガ	火	2回	19:30～21:00
フットサル	木	2回	20:00～22:00
バドミントン	火	毎週	20:00～22:00
バレーボール	水	2回	20:00～22:00
卓球	木	3回	19:00～21:00
テニス	毎月	2回	19:00～22:00

※上記以外にも短期講座やイベントに参加できます。

「阿南風景百選」写真集販売

阿南市の四季をテーマにした「阿南風景百選」写真集を発売します。販売冊数は300冊限りです。



増刷の予定はございません。

発売開始日 3月1日（火）から
販売時間 平日午前8時30分～午後5時15分

価格 1冊500円

販売場所 商工観光労政課（市役所新庁舎1階）

問い合わせ 商工観光労政課（☎22-3290）へ

戸別受信機の電池交換のお願い

防災行政無線の戸別受信機は、停電時には乾電池で動作するようになっています。

電池の消耗や自然放電による電圧の低下、電池からの液漏れによる故障などで放送が受信できなくなりますので、乾電池の定期交換（年1回）をお願いします。

問い合わせ 防災対策課（☎22-9191）へ

悩んでいる人に勇気をもって声をかけてみませんか。

～3月は「自殺対策強化月間」です～

気づき 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。

傾聴 本人の気持ちを理解し、耳を傾ける。

つなぎ 早めに専門家に相談するよう促す。

見守り 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。

どうか、あなたの大切な人・身近な人の心の声に耳を傾けてください。

平成26年の自殺者数（内閣府自殺者統計による）は全国では25,427人、徳島県では161人、阿南市も毎年20人近い尊い命が自らの手で失われています。

☎ 保健センター（☎22-1590）、阿南保健所（☎28-9878）へ

測ってみませんか？あなたの…、家族の…「こころの体温」

携帯電話やパソコンを利用して気軽にメンタルヘルスチェックができる「こころの体温計」。心のストレス度や落ち込み度がチェックできるだけでなく、ストレスにあった相談機関を紹介しています。

※医学的な診断をするものではありません。結果に関わらず、気になることがあるときは、専門機関にご相談ください。

利用方法 阿南市ホームページ「保健センター・こころの体温計」バナー（右記）または右記のQRコードから。利用料は無料。（通信料は自己負担）

☎ 保健センター（☎22-1590）へ



QRコード

阿南警察署だより

▼市内で2月に交通死亡事故が発生しています。交通安全に気をつけましょう。

▼実在するショッピングサイトの偽サイトを開設し、購入者に偽物のブランド品を送ったり、商品を送付せず代金をだまし取る被害が多発しています。少しでも不審に思った場合は、購入前に確認し、被害に遭わないように気を付け

ましよう。
問い合わせ 阿南警察署（☎22-0110）へ

あぶない！こんなに事故が

交通事故	死者	198件
	負傷者	0人
救急	件数	292件
	搬送人数	283人
火災	件数	3件
	損害額	45千円

●阿南署管内平成28年1月分。
●損害額は未確定分を含んでいません。